（様式２）

２０〇〇年○月○日

関係資金配分機関の長 殿

株式会社○○○○○○○○○

代表取締役社長 ＸＸ ＸＸ

安全保障貿易管理の体制を整備することの誓約書

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等電子申請システムにより公募する競争的研究費等に応募・採択された課題に係る安全保障貿易管理への対応として、下記事項について誓約します。

記

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等電子申請システムにより公募する競争的研究費等に応募・採択された課題を通じて取得した貨物及び技術若しくは本課題を活用して既に保有している貨物及び技術について、外国為替及び外国貿易法第５５条の１０第１項に規定する「輸出等」を行うこと、又は本課題終了(注)のいずれか早い方までに、同項に規定する「輸出者等遵守基準」を遵守できる体制を整備すること。

【参考】 輸出者等遵守基準

業として輸出・技術提供を行う者（輸出者等）に対し、遵守が義務づけられている基準。安全保障上機微な特定重要貨物等を扱わない輸出者等には、１）貨物等を確認する責任者を定めること、２）法令遵守の指導を行うことについて、遵守が義務づけられている。安全保障上機微な特定重要貨物等を扱う輸出者等には、さらに１）代表者を責任者とすること、２）輸出管理体制を定めること、３）該非確認の手続きを定めること、４）用途と需要者等の確認手続きを定めて、手続きに従って確認を行うこと、５）出荷時に該非確認した貨物等との一致性を確認すること等について、遵守が義務づけられている。

(注)採択された課題が複数ある場合は、課題終了が早い方までに，同項に規定する「輸出者等遵守基準」を遵守できる体制を整備すること